

令和元年 9 月定例会

請 願 ・ 陳 情 参 考 資 料

(令和元年 9 月 1 3 日)

福 祉 保 健 部

陳情（新規）

医療・保険課

受 理 番 号 (受理年月日)	所 管	件名及び提出者	現状と県の取組状況
元年ー 15号 (1. 9. 5)	福祉保健	持続可能な年金制度の構築を求める意見書の提出について 倉吉市 (個人)	【現 状】 厚生労働省は本年8月27日に、公的年金の長期見通しを示す財政検証結果を公表した。(財政検証は5年に1回実施。) 〔財政検証結果の概要〕 ・現役世代の平均手取り収入に対する年金受給額の割合である所得代替率が、年金の伸びを物価や賃金の伸びより低くする給付抑制策「マクロ経済スライド」を発動することで、どの程度変化するかを実質経済成長率に応じて6ケースに分けて試算した。 ・経済が成長し労働参加が進むケースでは、30年後に年金水準は2割近く目減りするものの、所得代替率は政府が約束する50%以上を維持する見通しとなった。 ・一方、低成長あるいはマイナス成長の場合は、所得代替率が50%を割り込む可能性もあるとしている。 ・併せて、オプション試算として、「被用者保険の更なる適用拡大を図った場合」では所得代替率や基礎年金の水準確保に効果が大きく、「保険料拠出期間の延長と受給時期の選択肢を拡大した場合」では就労期間・加入期間を延長することや繰下げ受給を選択することは年金の水準確保に効果が大きいという結果も示された。 【今後の対応】 ・厚生労働省は9月以降、パート労働者の厚生年金適用拡大や受給開始時期の選択拡大など年金制度改正の議論を本格化させる見込みである。 【県の取組状況】 年金の制度及び事務は国が所管しており、県としては特に取組は行っていません。

【陳情の要旨】

鳥取県議会として、受給者の生存権の保障のため、十分かつ持続可能な年金制度の構築を求めることを内容とする意見書を提出すること。